

令和6年度 岐阜県教科用図書選定審議会 第2回会議録

日時：令和6年5月29日（水）午前10時00分～午後3時30分
5月30日（木）午前10時00分～午後3時30分
場所：岐阜県総合教育センター

1 会の成立

- 岐阜県教科用図書選定審議会規則第3条第3項の規定に基づき、委員総数の過半数の出席により審議会の成立を確認する。

2 県教育委員会義務教育総括監挨拶

- ・ 本日は、第2回岐阜県教科用図書選定審議会に御出席をいただきまして、ありがとうございます。
- ・ 本日は「令和7年度使用 中学校用教科書」の「調査研究結果」を中心に御審議いただきます。
- ・ お示しする「調査研究結果」は、本日の審議会を経て、各採択地区等に送付され、各採択地区等における調査研究に際して参考とされるものです。
- ・ 言うまでもなく、採択権者である市町村教育委員会が、教科の主たる教材として最も適切な教科書を採択するためには、各採択地区において、教科書の綿密な調査研究に基づく十分な審議が不可欠となります。
- ・ そこで、各採択地区の調査研究がより充実したものとなるよう、県教育委員会として、各教科書の内容や、構成上の工夫等について、数値や事実を中心に、各教科書の違いが分かる資料を作成し、提供するという事です。
- ・ したがって、本日、各発行者の特徴が明らかになっているかを御審議いただくものであり、各発行者の優劣や順位を付けるものではありませんことを、今一度確認させていただきます。
- ・ その上で、調査研究に関しては、例えば、生徒自らが学びに向かい、資質・能力を身に付けていくために、必要とされる「個別最適な学び」と「協働的な学び」の一体化の充実に資するかという観点や、生徒の学習改善につながる学習評価の充実に資するかという観点を新たに設けて取り組んでまいりました。
- ・ 委員の皆様方におかれましては、実際に教科書見本を御覧いただきながら、様々な観点から御意見を賜りまして、調査研究資料がよりよいものとなるよう御協力をお願いいたします。
- ・ この資料が参考となりまして、各採択地区が内容について、詳しく調査研究をされます。各市町村教育委員会は、各市町村教育委員会の子供の姿や、子供が持っている課題を解決したり、よさをさらに伸ばしたりすることができるかどうか、あるいは各市町村の先生方が主たる教材として使いやすいかどうかといった観点で採択を決定されます。
- ・ 私たちは、あくまで基本データを示すことになっております。この教科書を、各地区採択協議会で研究され、各市町村教育委員会で採択されたものを、来年度から中学生の子たちが使うわけです。今年の小学生は、新しい教科書に出合った初めてのの子たちです。今年の小学校の入学式では、小学校1年生の子は、初めて教科書を手にして、きっと笑顔があふれただろうなと思っております。その教科書を選ぶ私たちは、子供たちに最高のプレゼントを送ってあげたいと思っております。
- ・ たくさんの教科書があり、全て文部科学省の検定を通過していますので、素晴らしい教科書ばかりですけれど、その中でも「この子たちに」というものを各市町村教育委員会は審議を重ねて選びます。その基本データをつくるということで、いろいろお忙しい中ではありますが、さまざまな観点から御意見を賜れたらありがたいと思っております。
- ・ 来年度も、新しい教科書を手にして、子供たちの笑顔があふれる1年の始まりを迎えられるといいなと思っております。どうぞ御協力をよろしくお願いいたします。
- ・ 最後に公正確保につきましては、格段の御配慮を賜りますようお願い申し上げますが挨拶とさせていただきます。よろしくお願いいたします。

3 経過報告及び審議事項

(経過報告)

- 県の「採択基準」については、令和6年4月24日付けで、各市町村教育委員会教育長並びに各特別支援学校長、岐阜大学教育学部附属小中学校長及び私立小・中学校長宛て、通知した。
- 令和7年度使用中学校用教科用図書的全種目共通の「調査研究資料」については、令和6年4月26日付けで、各市町村教育委員会教育長宛て送付した。
- 「調査研究資料」に基づき、令和6年5月2日と13日の両日に全種目の専門調査員会を実施し、調査研究結果をまとめた。

(審議事項)

- 次の2点について、審議していただく。
 - (1) 中学校用教科書(10教科16種目の教科書)の調査研究結果の報告を受け、県教育委員会が各市町村教育委員会に示す資料として適切であるかどうかの審議。
 - (2) 学校教育法附則第9条に規定されるいわゆる一般図書について、新たに加えられた6冊の調査研究結果を含む、今年度の「一般図書選定資料」(案)に係る審議。
- 本日及び明日は、次の日程で進めていく。
 - ・ 中学校国語から順に報告及び審議をする。2～3種目ごとに休憩を挟む。午後も順に報告及び審議を進め、本日は10種目について、審議及び承認をしていただく。
 - ・ 明日も、残る6種目と一般図書について審議及び承認をしていただく。

4 議事

(1) 審議事項

令和7年度使用中学校用教科書の調査研究資料(案)について

①教科「国語」種目「国語」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1-(1)と2-(1)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 膨大なページを全部めくり、調査していただき、代表的な項目で紹介していただきだったので教えていただきたいです。2の(1)の「少年の日の思い出」のところのこの表の読み方なのですが、4者とも全部「少年の日の思い出」があるのですごく比較検討しやすいし、項目にある個別最適な学びと協働的な学びの一体的な充実も図りやすいのですが、例えば、各採択地区協議会が参考資料にしようと思うときに、「少年の日の思い出」では、項目の○印がどのように付いているけれど、例えば「他の教材のときにはそうではない」というように受け止めればよいのか、それとも「大体この4者はこういうような傾向です」という受け取りをすればよいのか教えていただきたい。

例えば「発展的な学習」というのは、東書とか光村、教出はあまりそういう構成では編集されていないよというような受け取りをすればよいのか、教えていただきたいと思います。

事務局： 今お尋ねいただいた点ですが、ここに挙げられている表については「少年の日の思い出」を一つの例として挙げさせていただいています。ただ、それぞれの発行者については、例えば読むこと領域に関して言えば、同じような傾向で、提示がされています。ですので、4者の特徴がそれぞれ表れていると思いますが、それぞれの発行者については、同じような傾向で整理がされているというふうに理解をしています。

委員： わかりました。ありがとうございます。なぜこの質問をしたかということ、学習指導要領が改訂されて、最初の今使っている現行の教科書のときにはコロナ禍前でした。コロナ禍のときに、学校現場は何を思ったかということ、教科書というのは先生が「今日は何ページですよ」と開くものである。だから自分でページを開いて勉強するものではないという主たる教材に対する考え方が一般的だったと思うのです。ただ、コロナ禍を経て、やがて、次の学習指導要領もそうなると思うのだけれど、子供が自分でいかに学び深めていくことができる編集がされているか、とい

うことはすごく重要なポイントだと思い、各地区も今度もう一回コロナ禍のようなことが起きたときに、「この教科書で、自分でちゃんと読み進めたり、勉強を深めたりしていけるような教材になっているかどうか」という観点はどこを見れば分かるのかと思ったため、質問したということです。

大変丁寧に分析がしてあるので、使いやすいだろうと思って聞かせていただいて、質問させていただきました。ありがとうございました。

会長： ありがとうございます。非常に重要な御指摘をいただいたとっております。今の点に関わっても、あるいは別の点でも構いません。御質問、御意見、あるいは御感想でも結構ですが、いかがでしょうか。

委員： 4点目のところで最初に、学習活動の明記があって次に目標の位置付けとあるのですが、例えば光村ですと、学習活動と書いてあって、目標というのがある分けて両方が明記されていると思うのですが、教育出版で言うと、目標はあるけれど学習活動としては示されていない、三省堂で言うと、学習活動の明記は○が付いていないけれども、学習活動として明記されていることこの判断は、どこでされているのか教えていただきたいと思います。

事務局： 各者の学習活動の明記というところについて、○が付いてあったり付いてなかったりしているのですが、例えば東京書籍で言えば、冒頭部分の生徒の問いかけの部分で学習活動が明記されています。三省堂については、その学習活動の明記がどこにもないです。あと教育出版については、先ほど御案内のとおり、「学びナビ」というような形で学習活動が明記されています。光村図書については、冒頭部分のところで学習活動が明記されている、という形で整理をさせていただいております。

委員： この東京書籍の場合、290ページのこの吹き出しが学習活動ということですね。

事務局： そうです。

委員： そうするとこの東京書籍の「目標の位置付け」というのは、どこから○が付くと判断したのでしょうか。

事務局： 東京書籍については190ページに学習活動、生徒の吹き出しという形で明記がされています。

委員： 東京書籍の目標というのはどこにありますか。

事務局： 204ページの手引きの中にあります。手引きの右上の所に学習活動と同じように生徒の吹き出しと一緒に目標が明記されています。

会長： よろしいでしょうか。今の点に関わっても結構ですが、何か御質問等ございませんか。

委員： 1の(1)について教えていただきたいと思います。各領域事項を単元の中で言葉を豊かにする部分が扱われているものが数値で示されていると思います。例えば、三省堂ですと「語彙を豊かに」ということで、どれだけ扱われているかということを示してありますし、光村ですと、「言の葉ポケット」ということで、どれくらい扱われているかということが比較して示されていると思います。そのそれぞれの項目がどれだけあるかということはこの表から分かるのですが、例えば、今の2つで言いますと教科書の紙面の割き方が違う部分もあろうかと思いますが、単純に今表に示していただいている数値が多いほど、こういう豊かにする内容が扱われているというふうに判断してよろしいのか、それともそこだけではなくて、教科書を開いたときのボリュームですとか、紙面の割き方も合わせて比較した方がいいのか、その辺りどのようにこの表を見ていくとよいか教えてください。

事務局： それぞれの発行者によって、先ほど報告の中でもお話をしましたが、例えば読むことの領域だけに、この「広がる言葉」というようなコーナーを設けている発行者があれば、それぞれの領域に設けている発行者もあります。あるいは、それぞれのコーナーの中で、先生がおっしゃられるように、中身についてボリュームが違ったり取り上げている内容が異なったりする部分があると思うのですが、その辺りがこの後の採択地区での協議の中で、それぞれの地区のお子さんのよさであったり課題であったり、実態に合わせてどれが適切かというところの調査研究をしていただくことになると思うのですが、その入り口としての視点として県から示させていただいている形になります。

会長： よろしいでしょうか。

委員： 調査内容の1の(1)の語彙のところについてお尋ねをします。各教科書の本文の一番下の部分にある新出漢字、新しく出てくる言葉が書かれています。例えば、東京書籍ですと、その読み方が書いてある。欄外の一冊下のところに。それから光村図書ですと、読み方と使い方というかですね、「繊細さ」とか「きっかけ」とか言葉が書いてある。あと東京書籍ですと、少しイラストが書いてあったり、少し詳しい説明がある部分があったりするのですが、この辺り生徒が学ぶときに、もちろん辞書を引いて言葉を獲得するのが基本なのですが、これだけのたくさんの量でするので、効率的に学ぶにはという視点で比較したときにはどんな特徴がありますでしょうか。

事務局： 実際に調査研究に関わって、調査研究資料の表のこの限られた紙面の中で「調査する視点」というのを設けていますので、例えば国語では先ほどの「広がる言葉」とか「語彙を豊かに」という形で、4者統一してそのコーナーがあるということで整理をさせていただいています。今御案内のように、例えば、脚注であるとか、教材部分の後ろにこういったものもあるというところについては、実際には見させていただいているのですが、こちらの紙面の方には載せていません。ただ、先ほどのように地区で調査する段階では、例えばそういうところにも目を向けていったらどうか、という形で調査がされるのではないかと考えています。先ほどのように一つ入り口として提示をしています。

委員： はい、ありがとうございました。

会長： 今、御説明がありましたように、各採択地区の調査研究ということで、その基準に従って比較すべき点を明示いただいているという御説明だと思います。他に何か御質問、御意見がございませうでしょうか。

委員： 2-(1)のところで、「発展的な学習」についてですけれども、1者だけ、発展的な学習のところに○が付いていて、他のところは○が付いていないということで、三省堂については「学びを広げる」という項目があるということの説明をいただいたのですが、他の3者についても振り返りのところはありまして、振り返りの中に発展的とも捉えられるような内容があるということ、私は見させていただいたのですが、発展的な学習というものをどのように今ここでは捉えて区別を付けられたかということを教えてください。

事務局： 教科書の紙面上、明確に「発展的な学習」としてパツと整理がされているものというのが、この三省堂、1者だったということです。今御指摘のように、振り返りの中で評価の観点に応じて評価の視点が設けられているということもあるのですが、それについては実際に「振り返り」という形で明記がされていると整理をさせていただいています。

会長： それでは、他にございませうでしょうか。大事な御意見をたくさん出していただいております。質疑応答御意見も十分出されたと思いますので、本審議会としての共通の見解も明らかになってきたと思います。以上のようなことを基礎資料ということを含めまして、御報告いただいた調査研究結果案を県教育委員会の作成する調査研究資料としたいと思いますが、異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長： はい、ありがとうございます。では、お認めいただいたことにさせていただきます。どうもありがとうございました。

②教科「国語」種目「書写」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1-(2)と1-(3)と2-(2)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 1の(2)の関係で、先ほど聞いたことと同じですが、例えば、「各教科等との関連」という項目についてですが、どの学年を通じても国語の枠からはみ出す活動はないという読み取りをすればよいのか、光村と東書は、「防災」に関わる内容があるのですが、かたや「防災学習」とあって、かたや「総合」とあるので、これは意図的に教科等の関連とか教科以外の活動との関連の大体のことを言っているということによろしいでしょうか。

事務局： まず、関連教科等につきまして、こちら学習内容例として各学年に学習内容がありますというように示したものであり、代表的なものとしています。必ずしもここしかないというわけではな

いということ。あくまでも各学年に一つずつありますというものを示したものです。

2つ目の防災学習ですとか、総合的な学習という表記につきましては、例えば、東京書籍の2年生「地域の活動に参加しよう」のページ、東京書籍の教科書65ページを御覧ください。こちらにありますように、ここでは「防災学習」という表記がありますので、教科書会社が使っている表記を使ったということで御理解ください。ただし、中には教科とかが一切書かれていないケースもございますので、そちらについては最も適した教科名を書いたと御理解いただければと思っております。基本的には教科書会社が使っている表記を用いたということです。

委員： ダイナミックなほうがいいのでしょうかけれども、教科等横断的な指導というときに時間数が限られている中で、書写なのに他の活動が中心っぽくなるのもいいのかなと思ったりするので、三省堂は国語だけになっていますが、一応伝統的に書写も本質的なことを大事にしているのだよというように思いますし、あまり教科等の横断を考えていないというようにも読めるので各地区採択協議会がその辺を判断すればよいのだと思ひ、聞かせていただきました。

会長： 貴重な御指摘ありがとうございます。他にいかがでしょうか。御質問、御意見ございませんか。では、御報告いただいた調査研究結果案を県教育委員会の作成する調査研究資料としたいと思います。異議のない方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長： はい、ありがとうございます。では、お認めいただいたということにさせていただきます。

③教科「数学」種目「数学」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1-(1)と2-(1)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 先ほど国語のときも思ったことなのですが、例えば、先ほどの1の(1)の空間図形の平面の決定条件の取り扱いというところで、○が付いているのと取り扱っていないのということになると、○が付いているといいように感じてしまうところがあるので、そこは本当に慎重に○を付ける必要があると思うのです。よく見るとそういう中にちゃんと入っているのがあり、例えば、今回の学校図書の1年生空間図形の平面で、「生活との関連」は斜め線ということで、取り扱っていないということになっているのですが、例えば、この211ページを見ると、確かに最初の決めるところの頭にはないけれども、この三脚のことであるとか、この椅子が四点ではガタガタするというところで、生活との関連は取り扱っているということがあったりします。また、東京書籍も「4つの決定条件の記述」はないけれども、この4つの条件については学習できるように取り扱っているということがあるので、○とか斜線というのは、よほど明確に、こっちはない、本当はない、こっちははっきりあるという場合でないと、市町村で調査研究するとき一度確かめてやっていけばよいと思うのですけれど、慎重に判断していく必要があると思ひました。

事務局： まさにおっしゃられるとおりで、何をもって○を付けるのかといったところについては、調査員の中でも検討した上で調査しているところです。例えば、委員がおっしゃられた学校図書で言いますと、判断した基準は、「生活との関連の記述」があるかどうかということ。もちろん絵や写真を見て学校の先生方がそれを用いて学習活動を設定することも可能なのですが、どこで線引きをするかというラインで、この調査においては、記述として現に書かれているかどうかといったところで基準とさせていただきます。4つの決定条件についても、東京書籍についても同様で、もちろん学校の先生方で言いましたら、その吹き出しの内容を見れば、およそその後のどんな活動を設定して、そこからどんなことを結論付けるかといったことは考えられることではあるのですが、教科書の記載として4つの決定条件が記述されているかどうかといったところで、今回のこの調査については書かせていただいたところ。おっしゃられるようにそういったところに気を付けながら、お伝えできるような形にしていけたらと考えています。

委員： そういうふうには判断をはっきりしていればよいと思ひます。文書としてきちっと4つの条件が書かれているか、取り扱っていても書かれていなければ今回は○を付けなかったということですね。それはやっぱり分かるように伝えてもらえると、取り扱いがどうしても優劣を付けるわけ

ではないのだが、これを見ると優劣に取ってしまうところがあると思うので、慎重にお伝えいただけたいと思います。

会 長： その点の伝え方、そして慎重な取り扱いについてお願いできたらと思います。今の点に関してでも結構です。他でも結構ですが、御質問、御意見等いかがでしょうか。

委 員： 今、先程の委員がおっしゃられたことと似ているのですが、県の教育委員会がこの岐阜県中の中学校の教科書を使う先生方へのメッセージとして考えなければいけないのが、中学校の全国学力・学習状況調査の結果がよいではないですか。数学だって悪くないのですよ。でも「数学が好きですか」と言ったときに、「好きではない」という子が多くて、それはなぜ好きではなくなっていくのかと言ったら、「勉強していることがあまり日常生活に役に立っていないのではないのか」とか、「連立方程式やったところで、別にいいじゃん」とか、そういう意識があるというのは、数学の教員みんな分かっているんで、いかに来年度以降活用される教科書が子供たちを好きにさせる、数学に夢中にさせる教科書であるかということ伝えることが全国学力・学習状況調査のある教科にとっては、ものすごく大きなミッションだと思うのです。さっき空間図形の説明もすごく分かりやすかったです。単純に、真ん中の考え方をきちっともつ過程というのは明治時代でも昭和でも変わらないですよ。数学的な論理の追究の仕方というのは。ただ違うのは、その入り口の部分と、これから学んだことをどうやって次に生かすかというのは違うので、問題の数が多いということは、みんな学習ソフトを入れている中学校が多いので、実はあまり問題ではない。これから中心となる学び方については、岐阜県の数学教員の力をもってすれば、そこその力は付く。ところが、本当に数学が面白いと感じられるような子供たちにするとところの項目があると伝わるのではないかなと思うのですね。1－(1)でいうと、この学びに向かう力とか人間性とか、生活場面みたいなことがちゃんと描かれている数というのは、多いか少ないかとか、これから巻末とか章末とかにいかにお学んだことを生かせるものが多いかということ、2－(1)もそうですが、実はこういう項目を県教委が示したのは、数学好きになる教科書を選んでほしいと、県から言葉を添えて伝えることは難しいかもしれませんが、そういう意味合いでこの表が作られているのだということは、伝えていただけるとありがたいと思います。

事務局： 2－(1)の項目にとっても、先ほどお話しさせていただいたような趣旨で、一人一人の考えやすさであったり、興味・関心に応じたりといったところで、どんな広がりがあるのかというところで、「数学が好きになる」だったりとか、生活の関連等を子供の興味・関心に応じた学びといったものが、調査結果の一つとしてお示しできればということで、今回この項目でこの調査内容を調べさせていただきました。

会 長： 貴重な御指摘ありがとうございます。私も個人的には先ほどの「数学研究室」とか、とても学びを広げるという意味で面白い点がいっぱいあって、そこをしっかりと調査していただいているということは強く感じました。また、伝え方も含めて御検討ください。今の点に関わっても他でも結構ですが、何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは質疑応答以上で終えさせていただきます。では、御報告いただいた調査研究結果案を県教育委員会の作成する調査研究資料とさせていただきます。異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会 長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

④教科「音楽」種目「音楽（一般）」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1－(2)と2－(1)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委 員： 二次元コードからつながる様々なデジタル教材については、今のところは「主たる教材」の範疇には入らないかと思いますが、現実的にはどうなのかとも思っています。今、参照してみると、パート譜やその音源が入っているものもありましたが、そう思うとこのデジタル教材を活用することで圧倒的に学習としては質の高い、深まりのある学習ができると思うのですが、資料の2－(1)に書かれている動画、画像、音源等については、主たる教材の範疇にあると考えてよいの

でしょうか。

事務局： 委員の御指摘はごもっともで、二次元コードの中身については、主たる教材である紙の教科書外のものとなります。音楽の調査研究委員会としましては、今回はあくまでも発行者が学習に役立つコンテンツとしてそこに表記してあるもの、アイコンとして表記してあるものの数を拾いました。したがって、この紙の教科書に表記してあるコンテンツ、情報の数や分量がどれほどか、ということをご参考にしていただきたいです。それぞれの内容については、今回は表記しておりません。

委員： やがて、デジタル教科書が主流になっていきそうです。今は過渡期だから、余計に英語などはデジタルコンテンツが絶対に必要だと思うし、理科や社会でも必要だと思うし、音楽も、今の説明を聞くとものすごく有効だと思うので、そのあたりは、今御説明いただいたことを各採択地区で十分に御検討いただければよいと思います。

会長： 貴重な御指摘ありがとうございます。今の点に関わっても他でも結構ですが、何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは質疑応答は以上で終えさせていただきます。では、御報告いただいた調査研究結果案を県教育委員会の作成する調査研究資料とさせていただきますと思いますが、異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

⑤教科「音楽」種目「音楽（器楽合奏）」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1－(1)と1－(3)と2－(1)の3点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 「表現」と「鑑賞」という点で考えていきますと、鑑賞の授業には私も一苦労しておりました。この資料には、鑑賞についてもこのように丁寧に示してあるので、若い音楽科の先生方にも表現のことばかりではなく、鑑賞についてもよく考えて取り組めるのではないかと思います。学校でいえば、音楽科の先生方に期待が寄せられがちなのは、やはり合唱づくりのほうでしょうが、音楽の教科という点では、やはりきちんと両方を押さえての指導が求められると思いますので、各地区においても役立つ資料かなと思います。

会長： 貴重な御指摘ありがとうございます。今の点に関わっても他でも結構ですが、何か御質問、御意見はございますでしょうか。よろしいでしょうか。それでは質疑応答は以上で終えさせていただきます。では、御報告いただいた調査研究結果案を県教育委員会の作成する調査研究資料とさせていただきますと思いますが、異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

⑥教科「特別の教科 道徳」種目「道徳」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1－(1)と2－(1)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： ありがとうございます。1－(1)について、現代的な課題について取り上げていただいて、それに関連した取扱いとか、内容項目を挙げていただきました。特に、いじめ関連教材の主な内容項目を挙げていただいているのですが、これを見ると、各者のアプローチの仕方に結構違いがあることが見て分かりました。自分自身とのかかわり、人とのかかわり、様々な集団や社会にかかわることからのアプローチなどの違いが分かる資料になっていますので、各市町村の採択の際に検討しやすい資料になっています。

会長： ありがとうございます。貴重な御意見いただきました。他、御質問、御意見をお願いします。

委員： 実際に授業をしていた身としては、こうやって「いじめ」とかを、はっきり書いていただくとか、分別して作っていただくことで、現場の教員も、取り組みやすいというか、子供にアプローチしやすいと感じました。コラムとセットということを言われませんが、コラムには特徴はあるで

しょうか。発問についても、展開ごとにあったり、はじめと終わりにあったり、あるいは自分の考えをもつというのがあったり、大変特徴がまとまっていて分かりやすいです。

事務局： コラムについては、多種多様なものがあります。例えば、役割演技。東京書籍でいうと138ページ、一例ですが、このような役割演技がある。これは比較的新しい教材ですが、ボランティアでのトラブルについてです。ボランティアに行った先で文句を言われたとき、あなたならどうしますか？というように、実際にやってみるというものです。他には、日本文教出版のコラムでは、111ページ。SDGsと道德教育とを関わらせた取組ということで、SDGsと道德、自然愛護とつなげたコラムにするなど、各者新しいところに目を向けさせ、体験的なものだったり、各者の特徴はそれぞれあり、コラムに掲載されています。

委員： 2-(1)で、発問の内容を整理して比べていただいたことで、大変その違いが分かりやすいです。1つお聞きしたいのは、1年の内容を取り上げていただいて、現代的な課題を取り上げていただき、とてもよいです。その中で、学研で、SNSのことが取り上げられています。今改めていじめのことを考えたとき、SNSというのはとても身近にあって、現代的な課題だと思います。他者についてもSNSは取り上げられているのでしょうか。

事務局： 情報モラルというところで取り上げられています。例えば、日本教科書の35ページ。こちらはSNSではないですが、これは生成AIをテーマにしています。生成AIが作った画像があり、友達の家近くが大洪水になっているというものをSNSで拾ってきます。そして、友達に心配だと伝えたら、その友達は、私の家は今、全然そんな様子ではないという話です。このような生成AIを取り上げたものもありますし、各者SNS関係のものはたくさん取り上げています。特別、学研だけというわけではありません。

会長： ありがとうございます。貴重な御意見たくさんいただきありがとうございます。それでは、只今御報告いただきました調査研究結果案について、これを県教育委員会の作成する調査研究資料とさせていただきますことに、よいと思われる方は挙手をお願いします。

(全員挙手)

会長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

⑦教科「技術・家庭」種目「技術・家庭（家庭分野）」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1-(1)と1-(3)と2-(1)の3点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 細かいところまで分析していただき、ありがとうございます。1-(1)の開隆堂のところで、調理方法Q&Aが掲載されており、なぜその調理方法で行うのか説明されているのですが、他者では記載がありませんが、どのようであったかということを教えていただきたいです。

事務局： 先程した報告では、スナップ付けのところでは3者を取り上げましたが、開隆堂のスナップ付けのところには他者との大きな特徴の違いを見いだせなかったため、同者の特徴を示すため、調理実習の場面で調理方法Q&Aのことを示させていただきました。ただ、他の2者についても、調理実習において各者工夫が見られ、例えば、同じ生姜焼きのところで見ると、東京書籍では82ページになります。調理の時に気を付けることとしてポイントが示してあったり、豚肉や生姜を入れる理由はなぜかと示したりしています。あとは、自己評価ができるように掲載されています。

同じく教育図書では、生姜焼きのページは114ページにあります。生姜の働きや、調理の時に気を付けるポイントを示しています。さらに振り返りとして、どうしてこうなったのかという失敗例を示している。このような部分で、各者、開隆堂でお話ししたような調理実習においても工夫がみられることは、今お話しした通りです。

会長： いかがですか。ありがとうございます。大事な点をお話いただいたと思います。

委員： 前任校は大変規模の小さい学校で、幸い家庭科の免許をもった教員がおりましたので、免外ということにはなかったのですが、これまで務めた学校では、免外ということもあったなと思います。そういった小さい学校でいうと、どうしても免外でも授業をせざるを得ないです。そういう状況を考えていくと、今回の教科書は、どれも今説明していただいた通り、過程をしっかり示し

ています。しかも、図や写真で分かるように。子供と一緒にそういった見通しが共有できるというところが、3者ともよい作りになっていると思いました。あとは、それぞれより使いやすいものを選んでいただけるかなと思いました。ありがとうございます。

会 長： 本当にプロセスが丁寧に書いてあります。ありがとうございます。他に御意見ありますか。

委 員： 私が注目したところは2－(1)の観点です。様々な学習活動を行う前に、自分事として捉えて、自分の生活はどうかとか、自分の今の自立度はどのくらいなのかとか、また、自分の興味・関心がいかにどのなのかという学習のスタートに立ち返ったところの、この一人一人に応じた学習活動の展開というところが非常によく考えられていると分かりました。この観点については、非常に採択する上で、重要になってくるポイントではないかと感じました。感想ですが、以上です。

会 長： ありがとうございます。大変貴重な御意見だと思います。

委 員： 観点の2－(1)です。そこにある協働的な学びの取扱いについてというところがありますが、そこに、考えてみようとか、話し合ってみようとか、そういう位置付けがしてあると書いてありますが、その位置付けがしてある内容について、もう少し踏み込んだ場合、何か各者で特徴的なことはあるのですか。

事務局： 3者とも具体的な場面を想定できるような投げかけをしていることを調査研究をして感じた点です。具体的なこういう場合だったらどうですかとか、こんなモデル家族ならどうですかなど、あなたはどうアドバイスしますか、というように、考える視点を子供たちにわかりやすく示しながら、じゃあ、あなたはどうですか？という活動ができる作りになっています。

会 長： ありがとうございます。3者ともそのように特徴的な投げかけがあるということですね。他によろしいでしょうか。それではたくさん御意見いただきました。御報告いただきました調査研究結果を県教育委員会の調査研究資料とさせていただきますことにつきまして、意義のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会 長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

⑧教科「保健体育」種目「保健体育」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1－(1)と2－(3)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審 議】

委 員： ありがとうございます。2－(3)のICTの活用にかかわる部分についてお願いします。今ほど、ICTを活用した学習内容とそのコンテンツの主な種類などについて御説明をいただきました。今、扉のページを見てみると、どういったコンテンツを見ることができるのかということがよく分かりました。ですが、この調査研究の資料を見させていただきますと、こういうものなどが含まれていますという記述になっています。例えば、御指摘いただいたページを見ると、そのコンテンツやそれがどういうものであるのかということが分かりやすいですので、その例となるページ数を他の箇所と同じようにお示しいただくと、今後各地区での調査研究の過程でより比較がしやすいのではと感じました。いかがでしょうか。

事務局： 選定審におきましては、教科書そのものの調査をしているので、二次元コードの先のデジタルの中身については、なかなかお示しすることができないという現状です。

委 員： そうですね。その趣旨は分かっていますが、例えば、東京書籍でいいますと、8、9ページにこういうコンテンツがありますよという解説のページがあります。そのページ数を示していただくと、調査研究の際に、こういったコンテンツが見られるのだと比較しやすいのではないかと感じました。ですので、可能でしたら、今お示しいただいたページ数を付け加えていただくとよろしいのではないかと思います。お願いします。

事務局： 分かりました。ありがとうございます。

会 長： よろしいでしょうか。何ページにあるという記載を加えたらという御意見だと思います。貴重な御意見をありがとうございます。

委 員： 大日本図書のICTの掲載数が少ないのは、中学校保健体育のWEBに行ってから見るという

ことで、他者はもっと細かいところに付いているということでもよろしかったでしょうか。

事務局： 各者それぞれに二次元コードが掲載されている中で、まとめて載せているパターンと、単位時間ごとに終末部分に載せているパターンと2つに分かれていることは見て考えられます。

会 長： ありがとうございます。答えもよくわかりました。他も含めて何か御質問、御意見ございませんでしょうか。そうしましたら、先ほどの2－(3)の何ページかということをつけ加えていただくことを含めてということでもよろしいでしょうか。

それではその点も含めまして、今御提示いただいた調査研究結果案を県教育委員会の作成する調査研究資料とさせていただきますということについて、意義のない方は挙手をおねがいします。
(全員挙手)

会 長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

⑨教科「理科」種目「理科」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1－(3)と2－(1)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審 議】

委 員： ありがとうございます。2つの着眼点で丁寧にお話をいただきました。理科離れという言葉聞いて久しいわけなのですが、子供たちの学びを見ていて、今、自分が学んでいることが日常生活に役立っているだろうとか、あるいは社会や生活を豊かにしているのだという気付きの瞬間に、子供たちの顔がグッと上がったり、キラッと目が光ったりするのです。今日、理科の見方・考え方という話がありましたが、ある意味それを働かせるバックボーンとなるものが彼らの日常の経験であったり、日常生活そのものだったりするのだろうと、ある意味その理科離れを払拭する鍵を握る部分かなと思います。今日の口頭の報告の中にはそれはありませんでしたが、調査結果の中には数字が出ていて、日常生活、社会との関連ですね。4者、割と数に差があったので、何かこの日常とのつながりという観点で特徴的な傾向があれば教えていただきたいと思います。

事務局： 御指摘のように理科という教科について、日常生活とのつながりや社会への役立ち、理科は役立つ教科なのだよということを、子供たちが実感するという経験がとても大事でして、各者それを意図した構成をしていることが読み取れるわけです。特徴としては、例えば最近大切にされているキャリア教育、子供たちがこれからの人生ずっとつながっていく人生とつなげることや、SDGs、環境とのつながりや、あとは持続可能な社会づくりを意識したものととか、理科だけの学びプラス、他の教科との学びもやはり大事だということで、教科等横断的な視点でのものもあります。今申し上げたことについては、1－(2)のところの数字で表しているとともに、その一つ上にある1－(1)の中の一つ下にコラムというところがあります。特に各教科書の発行者は、そのコラムの中に今申し上げたところで子供たちの興味・関心を高めたり、その見方・考え方を働かせたりする場面を設定しています。各者それぞれ数字が若干違うのは、全体的にコラムには力を入れているということが、前回の文科省の検定時と比べて顕著になった各者の特徴だと思います。

会 長： よろしいでしょうか。貴重な御意見だと思います。他の点でもご感想でも結構ですが何かありましたらお願いできますでしょうか。

委 員： 理科の教科書を見て小学校とは全然違うなど思いながら、本当に理科的な見方・考え方の扱いか、一人一人に応じた学習、他者との協働ということでも特に重点的にまとめていただけているというところが、見させていただいて、大変よく分かりやすかったです。本当に各教科書発行者のアプローチしたいことが、やっぱりきちっと明確にされているということで、今度各地区で選定する上でも大変分かりやすくていいなということを思いました。感想ですが以上です。

会 長： 貴重な御意見ありがとうございます。御感想でも結構です。他、いかがでしょうか。よろしいでしょうか。それでは、ただいま御報告いただきました調査研究結果を、県教育委員会の調査研究資料とするということについて、異議のない方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

会長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

⑩教科「外国語」種目「英語」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1－（1）と1－（3）と2－（2）の3点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 大変丁寧な御説明、ありがとうございました。つい先ほどデジタル教科書を見させていただいて、これは本当に、言語習得という教科の特性上、本当になくってはならないというか、実効性の高いツールだということをご改めいただきました。小学校ではもうすでに子供たちは使っております。コミュニケーション活動、出口の活動をさせる前に、動画を見せてイメージを最初にもたせると、どういことをやればいいのか、あるいは活動への憧れが芽生えたりして、言葉でルールを説明する以上にてきめん効果がある、本当に大事なツールであると思います。

一方で、以前の調査、これは岐阜県ではないのですが、全国だと思いますが、「あなたは英語が好きか」という問いに対して、「そうです」と答えた中3の子供たちの割合が5割強です。これをどう見るかということなのですが、それより前の調査から5ポイント下がっていますから、理科離れではないですけど、危惧しなければならない。それで、どうしてかと思うわけなのですが、現場の指導者の印象として、やはり中学校の英語が一気に難しくなっている。今日、御覧いただいてどんな印象をもたれたか分かりませんが、文法とかも以前よりもかなり難解です。仮定法が入ったりとか、現在完了進行形が入ったりとか、要するに、高校でやってきたことが前倒しになっています。一番分かりやすいのが語彙です。新出単語が、小学校で600、700あって、中学校で今1600語から1800語です。それ以前の倍なのです。新しい課程になってから、そういったところを考えた時に、現場の先生方、子供たちはもとより、指導者の方も非常に盛り込みすぎではないか。例えば、単語で言うと、本当にこの単語は必要なのかというような単語まで入っているのです。今日は言語活動、言語材料で文法を取り上げて説明していただきましたけど、今後、各地区で採択を進めるわけです。県としては、この単語、語彙の扱いについてどういう考えをもって、今後、例えば600語から800語という幅があります。小学校で600語、700語、800語、中学校までで200語ぐらい差があるのです。本当に子供たちに与える言葉を吟味するというか、その抵抗感を加味したチョイスをしていかないと、せっかくこういった先進的になってきた反面、ブレーキになってしまうのではないかという危惧が現場ではあるので、その辺の考え方を教えていただけるとありがたいと思います。

事務局： おっしゃられるように、現行の学習指導要領、平成29年告示、令和3年から全面実施になった学習指導要領では、中学校では、小学校で学習した単語に加えて1600語から1800語程度の新語を加えた語を扱うとなっております。各者編集趣意書とかに単語の数が載っております。一番少ないのが三省堂で1627語、一番多く扱っているのは啓林館で1850語となっております。ここにも若干開きはあります。ただ、各発行者ともこの全部を覚えなさいと言っているわけではなくて、発信語彙と言って、話したり書いたりする時に使える単語はもっと少なくてもよい、小中合わせて大体800語から1000語、800語から1000語もちょっと幅があるのですが、その800語から1000語を話したり書いたりするところまでもっていただくということは書いてあります。まだその辺が現場の先生方に十分に伝わっていないところもありますので、県としてもそういったところを伝えていきたいと思っております。

会長： 貴重な御意見ありがとうございます。今の点に関してでも、他でも結構です、感想でも結構です。何かありましたら、ぜひお願いいたします。

委員： 全国学力・学習状況調査の課題に対応して、教科書選定をしていこうという視点がとってもよいと思いました。特に概要把握とか、読んだことに対してこう話したり書いたりする力は、とても日本人に不足している力なので、ぜひそういう視点で教科書を選んでいただけるとよいと思いました。それで、ここに示していただいたのは、扱っている数が示してあります。教科書発行者によって、文章の難易度というのは特に大きな違いがあるのでしょうか。

事務局： 基本的には、扱っている言語材料や、指導すべき単語は、共通している部分がありますので、難易度にはそれほど差がないのですが、ただ、読み物教材の単語の数には大きく差があります。例えば、3年生の最後の読み物教材の単語の数で比較しますと、一番短いところで開隆堂は32

6語の文章です。それに対して一番長いところで啓林館は930語、約3倍の量を読ませるとい
う開きがあります。ただ、高校入試等の長文問題が約600語程度となっておりますので、それ
に対応して、各者、できるだけ長い文章とか、たくさんの文章を読ませるといった工夫が見られ
ます。

会 長： 貴重な御意見ありがとうございました。御感想でも結構です。他、いかがでしょうか。よろし
いでしょうか。それでは、ただいま御報告いただきました調査研究結果を、県教育委員会の調査
研究資料とするということについて、異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会 長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

◇ 全体審議

会 長： それでは、今日の10教科の審議がおわりましたので、審議のまとめに入ります。全体を通じ
まして、本日の報告及び審議内容につきまして、御意見がある方はお願いをしたいと思います。

事務局： 数学にかかわって、この会の中で御意見をいただいております。調査結果の22ページを御
覧ください。1-(1)の全国学力・学習状況調査に関するこの部分で、生活との関連や、条
件の有無について、記載の仕方が分かりやすくなるとよいという御意見をいただいております。
それを受けて、事務局で検討した結果、表の中の「生活との関連の記述の有無」、「4つの決
定条件の記述の有無」とお示しする方が、意図が伝わると考えましたので、よろしくお願いま
す。

会 長： 午前中に質問があった点で、23ページの上の第1学年の空間図形の平面の決定条件の生活の
関連の記述と4つの決定条件の記述が内容の良し悪しではないということで、記述の有無とい
う表現を入れるということで、この点について、御質問、御意見はありますでしょうか。よろし
いでしょうか。その方が明確になると思いますので、その修正をお認めいただいたことに
させていただきます。

事務局： いただいた調査研究結果をよりよいものにといいことで御指摘をいただきましたので、特にデ
ジタルコンテンツ、2次元コードに関わる御指摘がたくさんございました。ですので、それをよ
り紙面上で伝わりやすいものになるように、まず、音楽の一般に関わってですけれども、調査研
究結果の32ページでございます。

32ページの真ん中、2-(1)の調査内容に関わっての記載について、よりよいものになる
ようにという御指摘でした。御指摘の中で、コンテンツの中身にまで調べてここに記載がされて
いるのかというような御指摘、要は、誤解を招くのではないかといいことであったと思いま
す。実際には教科書の紙面に記載されているもので整理をさせていただきます。音楽の一般で
いきますと、教育出版ですね、こちらのところにマークが示されていますので、そのマークで各
ページ二次元コードのマークが整備されています。例えば、教育出版でいきますと、その調査研
究結果の記述でいくと、3種類に分類と書いてあるのですけれども、こちらの方も3種類のマ
ークに分類されているというように記載をしたいと思えます。そして、より分かりやすいように、
今お示しをしたページのページ番号を入れたいと思えます。同じように、教育芸術社ですね、同
様に、同じようなマークで整理がされています。教育芸術社でいきますと、5種類のマークで分
類をしていますので、「5種類のマークで分類をし」という形で、同じようにページ番号を入れ
たいと思えます。それが音楽の一般に関わってです。

もう1つ、保健体育に関わっても同様の質問がございました。調査研究結果でいきますと、3
9、40ページです。こちらの方に先ほどページ番号を入れますと御案内をしましたが、どうい
ったページかと言いますと、こういったページが教科書の冒頭部分にあるということで、こちら
の方から、調査結果を記載してありますと回答をさせていただきましたが、委員様の御指摘で、
ページ番号を入れた方がよいということでしたので、こちらの方のページを入れさせていただ
きたいと思えます。これも各者同様のページがありますので、そのページを入れて、調査研究
結果の修正をさせていただきたいと思えます。

会 長： ICT関係のことにつきまして、今の2点ですね、教科書の記載を正確に伝えるという趣旨か
ら、ページや、先ほど音楽も、内容ではなくて、そういう記載があるということを確認すると

いう趣旨の御説明かと思えます。その点を修正するというので、何か御意見ありますでしょうか。よろしいでしょうか。では、その点も含めてお認めいただいたことにさせていただきます。ありがとうございます。

それでは、全体含めまして何か感想や御意見をいただきたいと思いますが、もしよろしければお願いします。

委員：今日は参加させていただきましてありがとうございます。親の立場からになるのですが、まず、教科書を選ぶ時に、こんなに皆さんにしっかりと調べていただいた上で、資料作成をしていることとか、たくさんの方の労力の上で教科書が選ばれているということが分かり、すごく感動したというか、感謝の気持ちでいっぱいです。私たちの時代よりもすごく内容が膨大になっているのかなと、なんとなく感じました。ありがとうございました。

会長：とても貴重な、本当に大事な御意見だと思っております。ありがとうございます。

委員：今日はありがとうございます。本当に、素晴らしい努力をしていただいて、私たち、こういうふうに関心を持って見させていただいて、すごいなと思いました。60年前に中学生だった自分を思い出しながら、この大きくて重い教科書を見て、すごい難しくなっているのかなと思いました。思った中に、私が受けた入試は9教科だったので、今日見せていただいて、新鮮さを感じたのは、やっぱり道徳という科目です。

今社会でいろんな活動をしていて、一番大きくこの教育をベースにして考えて、問題点だと思っているのはジェンダーギャップについてです。教科書は、男の子とか女の子とか、そういうこと一切関係なしに中学、高校同じ内容を学ぶことができます。実は、私は、来年の3月に、現状を色々勉強して、本来あるべき姿、ないしは近い将来にこういう風になっていくべきなんじゃないだろうかということを提言させていただくところです。その中に、来年の3月までに2つあって、1つに、そのジェンダーギャップを考える委員会というのがあります。何度も申し上げますが、小学校、中学校の頃からそういうことのスタートをしていかないといけないと、とても思います。道徳という科目があるならば、そういう科目の中に、こういったこれから先の人間として生きていくためのベースをしっかりと考えていただけると嬉しいと思うのが正直な感想です。今日はありがとうございました。また明日楽しみに参りますので、よろしく願いいたします。

会長：ありがとうございます。本当にいずれも貴重な御意見で、今日の議論の中でも、この内容の評価の客観的な指標とともに、やっぱり教科を好きになるということが、いくつか委員からの御発言がありましたけれども、やはり好きになって楽しく学ぶというところ、それと繋がるようなとても貴重な御意見をお2人からいただいたと思っております。

また、明日も含めて、どうかよろしく願いいたします。

他の委員の方からも、何か全体を通じまして御意見とか御感想があればお聞きしておきたいと思いますが、よろしいでしょうか。それでは、また明日もご参りますので、何か御意見があればと思っております。

それでは、以上で本日の議事を終わらせていただきます。事務局の方にお返しさせていただきます。

(以上、第1日目)

(以下、第2日目)

①教科「社会」種目「地図」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1-(3)と2-(1)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員：1-(3)に関わって少し質問させていただきたいと思えます。主体的な地図の活用ということで、社会科の3分野、地理、歴史、公民の学習の中で活用していくということが大切だということでしたけれども、その今の2者の「Bee's Eye」あるいは「地図で発見」というところが、それぞれの3分野と関わりがあると思うのですが、3分野の扱い方について、何かそれぞれの違

い特徴がありましたら教えていただきたいと思います。

事務局： 2者とも同じような形での取扱いはしております。東京書籍では、特に歴史の内容については、資料の中に「歴史」というマークが付いています。例えば、15、16ページを開いていただきますと、見出しの隣に「歴史」というマークがございます。左下の3番のところに見出しがございますけれども、その中に「歴史」、隣には公民の「公」という文字もありますが、このような形で取扱い方を示してあります。東京書籍では、歴史の個数が16個、公民が44個、帝国書院では歴史が44個、公民が37個掲載してあるという状況です。

会長： 1-(2)にも関わる御指摘だったと思います。

委員： 帝国と東書と1-(3)の問いのところに随分特色があると思って聞かせていただきました。東書の方は、おそらくこれは全国学力・学習状況調査でも、子供たちの弱い部分ということで資料と資料を関連付けて考えるというところが弱いかと思うのですが、そこはそういう問いがたくさんあるということなのですが、帝国書院の方は、そのページの地図を見る視点だけに留まっていて、そういう資料と資料を関連付けるような問いというのは含まれていないのでしょうか。

事務局： 東京書籍は、より資料間の関連を意図的に記したものが多いという特色があります。とは言え、帝国書院でも資料の関連を文言としては入っていないのですが、関連付けて考える、比較して考えることを求めているような問いもありますので、同じように大事にしているところはあると認識しております。

委員： この地図というの地理、歴史、公民とそれぞれの分野と関連するわけですが、中学校における使い方として、毎回持ってくるものなのか、それとも必要に応じて持ってくるものなのか、教えていただけるとありがたいです。かなり重たいですね。その中で私が気になったのは、東書の方は176ページで540gと、逆に帝国の方は198ページで510gと、要するにページが多いのに軽くなっていて、毎日持ってくるのであるならば30gとはいえ大きいのかなとか、あるいは仕様自体、軽くしたことによって、破れやすいとかそういうことはなさそうなのかとか、その辺りのところを教えていただけるとありがたいです。

事務局： 全ての中学校のことを把握しているわけではないので、私が訪問等で見させてもらったところ、地図帳は学校に保管しておくという学校が多いと感じました。また、授業で、子供たちが必要だと感じたときに開く、授業のはじめに慣れ親しむなどの学校があることを把握しています。丈夫かということについて、私どもが触っていたところでは、破れやすいというところはなかったかと思いますが、詳しいところについては調査は行っておりません。

委員： この21ページの2-(1)の観点の中で、先ほどもちょっと説明があったのですが、この表の中の文言で東京書籍は、文化や自然産業および防災等に関するという、「防災」という言葉があって、帝国の方は「防災」という文言がないです。「防災」が全然ないかと思うと、帝国書院の158ページとかに防災の関係が載っているので、この表だけを地区の協議会がもらって、防災に書いてあるのは東書だけだなという誤解を受けないかということをおもうので、そのあたり意図があったら教えてください。

それからSDGsに関することですが、自分が中学生の頃とか、なんとなく地図帳を見て「へえ、ほう」とかかっていうのが地図帳だったなって、そのぐらいの勉強しかなかったですが、グローバルに生きる子供たちを育てようと思うと、実は地球人としての生き方を学ぶ大事な資料だったというふうに考えた方がいいと思うのです。そう考えると先ほどの防災もそうですけど、地球の温暖化とか、そういった視点というか、学習指導要領にこう書いてあるからということはもちろんなのですが、その背景にある哲学みたいなことを考えると、この例えば防災とかSDGsにすることがどういうふうに構成されているのかということは、すごく大事な視点だと思うので、その辺についてどう理解すればいいのか教えてください。

事務局： まずもって2-(1)で御指摘があったところについて回答をさせていただきます。東京書籍の方は、「防災等」と、そして帝国書院の方は、「地方の歴史等」という内容を書かせていただきました。特徴を出すためのものなので、比較的、東京書籍の方が防災等の資料が多いという印象をもちましたので、ここに文言を付け加えてあります。反対に帝国書院については、地方の歴史等についての内容が特徴として感じましたので、内容として位置付けてあります。とはいえ、どちらについても内容は網羅してあるものなので、「等」ということで書かせていただいております。

す。

2つ目の御質問で、SDGsについてどのように構成をされているのかというところについてですけれども、SDGsの内容については2者とも大切にされているところはございます。東京書籍については、今画面の方に出ささせていただいているようにSDGsの内容についての理解を自分でも文章を読みながら理解が進められるような形で示してあります。東京書籍で言いますと、13、14ページに特に環境問題から考えるSDGsとして特集ページの方が組まれています。まさに現代社会の諸課題について取り扱っているものです。同じように帝国書院では、8ページにまずは入り口というところで、SDGsの内容についてのことが触れてあります。その後、次のページから14ページまでにわたって、環境問題、脱炭素、食料問題、紛争というようなテーマでSDGsについてのページが位置付けられております。どちらも今の社会を理解する、そして生きていく上で大事だという意図が表現されていると捉えております。

委員： よく分かりました。ただ東書の方は、自然災害防災のところは2ページ分で、帝国書院4ページ取ってあるので、決して帝国書院に「防災」がないというような表記をしなくてもいいような気はするのですが、ページ数だけでも2倍の量を取っている。帝国書院は、159ページから162ページまで4ページ、自然災害・防災としてページを作っているではないですか。だから、そう思うと決して自然災害と防災を軽視しているわけではなくて、特徴として4ページ分も使っているというようには言えないですかね。

事務局： 今、委員に御指摘いただいたところ、2-(1)の表記の仕方のところで、やはり誤解を与えてしまうような表記になっていると感じます。2-(1)で示していることは、学習に取り組むための資料の構成と分量で、伝えたいことは、それぞれどういった資料がどの程度あるのかということ、ここの項目では伝えようとしております。表の下の文章はそれを少し補足する部分でありますけれども、そこに東書の方で「防災」という言葉があり、帝国の方には「歴史」という言葉になってしまうと、そこに特化された印象を与えてしまうということ、今御指摘をいただきながら感じておりますので、こちらでその表記は改めていきたいと思っております。そして、哲学的な生き方につながるような地図の活用といった点で言いますと、1-(2)のところにそういった視点から調べて表しております。現代社会の諸課題との関連で、今の社会をどう生き抜いていくのかといった資料が掲載されており、生き方とつないだ活用について特徴を示しております。

委員： ありがとうございます。よく分かりました。

会長： そうしますとSDGsについては1-(2)のところにちゃんと記載があるので、そこをということで、2-(1)の数字の下の部分については、再考されるということでもよろしいでしょうか。今の件でも結構です。他にも結構ですから、御質問はありますでしょうか。

委員： 地図の活用に関わる問いとか、学びを深める問いということで、すごく問いを大事にしながら作られているということがよく分かる地図帳ですが、これをきちんと分析していただいているがたいと思います。資料に131箇所と書かれているのですが、問いの数が131個あるということですね。「箇所」と言うと場所に対してなので、1箇所に2つの問いがあったりとか、帝国でいうと全部番号が付いていますよね。156個の問いがあるということがすぐ読み取れるのですが、箇所というと地図のページの中のこの1箇所、2箇所というのを自分は捉えてしまったので、捉えがおかしいかもしれませんが、そんなことを思いました。

事務局： 言葉については、改めて吟味したいと思っております。「Bee's Eye」の方も「地図で発見」の方もそうなのですが、例えば帝国書院でいいますと、1つの番号の中の問いも2つに分けられているものもあるので、その帝国書院では番号の数、そして東京書籍でいいますと、そのキャラクターの数で131と表しています。先ほど申し上げたように、1つのキャラクターでも2つの文で問いを投げかけているものもありますので、そういったところでのキャラクターが発する問いの数として131と記しています。

委員： キャラクターの数が131あるということでしょうか。

事務局： はい、そうです。今回、見た方に伝わりにくいということが分かりましたので、この表記の仕方について、再度考えて表記し直していきたいと思っております。

会長： 重要な御指摘ありがとうございました。他、よろしいでしょうか。そうしましたら、1-(3)の今の何々箇所というところを内容ではなくて表記の仕方ですが、より分かりやすくというこ

とと、2-(1)の資料の数字の下の部分の表記もこれもより誤解がないようにその部分の修正を後ほどいただくということにしまして、それを含めてこの地図についてこれを県教育委員会の作成する調査研究資料とすることについて先ほど2点の表記の修正を含めた上で意義のない方は挙手をお願いしたいと思います。

事務局：失礼します。もう1点だけ、今修正箇所が見つかりましたので、よろしくお願ひいたします。A3縦置き資料の1-(3)、こちらについて「地図で発見」の142箇所の下に、各ページの「地図に発見」になっておりますので、この「に」を「で」に直します。大変失礼しました。

会長：これはもう一度、御修正いただくということで大丈夫かと思ひます。1-(3)の「地図に」を「地図で」に代えるということは今お認めいただくということで、他の2点は後で、修正案を最後に提示させていただくことを含め、これを調査研究資料とすることにご意義のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長：ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

⑫教科「社会」種目「社会（公民的分野）」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1-(1)と2-(2)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員：自由社はSDGsの17のロゴが1つも教科書の中に載っていないのでしょうか。

事務局：このSDGsのページについて、どう見ているかを申し上げます。自由社、教育出版もマークが載っているのですが、特設ページというところで、カウントさせていただいておりますので、そのページがあるかどうかを数えています。

委員：御説明の中に「思考ツール」という言葉がたくさん出てきたのですが、「思考ツール」に関しては教科書によって違いとか差とか何かあるのでしょうか。

事務局：思考ツールにつきまして、二次元コードがございまして、その二次元コードを読み取って、中身はここでお見せすることはできないのですが、そういったものを使ってまとめるという形になっておりますので、いくつか種類がございまして、それを使ってまとめるという活動を最後に示しております。

委員：丁寧に、調べていただいてありがとうございます。今示された資料を見ていると、1-(1)のところで、SDGsのページの数、随分大きく違うなということの数だけ比較すると思ったのです。でも、特設ページとかコーナーというところで取り上げ方がいろいろ違うということが分かりまして、そのところを明確にこの数が何を示しているのかというところを教えてください。

事務局：数のカウントにつきましては、その特設ページがあるのかというところで、公民で申し上げますと、最後の学習がSDGsに関わる学習になりますので、その部分と合わせた数を数えておりますので、そこが分かるような形で修正をさせていただきたいと思ひます。

会長：今の数の記載については、より正確に分かる表現にさせていただくと。ありがとうございます。

委員：社会科の地歴公というか、全体のジャンルの中で、公民の中でSDGsをどう取り扱うのかということについて教えて欲しいのですが、SDGsに関わって中心に説明いただいたので、公民の中でSDGsを取り扱うのは、小学校からこの言葉は知っているし、地理・歴史・公民でそれぞれ17の目標につながるような具体的な内容はやっているの、これを持続可能な地球人として生きていくためにはどうするのかということでSDGsから始めるということは知った上で、簡単なオリエンテーションをやって、何番というふうに始めるという考え方というか、デザインとしてはそれでいいのか、それとも改めて、君らは色々なことを学んできたけれど、地球人として君らはどう生きていくのかということ投げかけてこのSDGsというものに公民の中で出会わせる、もう一度出会わせていく。もう既に17の目標も子供たちは知っているのだが、この扱いが教科書によって微妙に違うなと思ひます。

県の教育委員会の公民におけるSDGsとの出会わせ方はどういうふうなのかということをお教えさせていただくとそのページが多いとか少ないとかというのではなくて、全体の理解につな

るのではないかと思います。それを教えてください。

もう一つは、高校の技術系の先生から言われるのですが、「情報」の高校の教科書は検定が終わってから選ぶときに、もう時代が変わっていったって、生成AIもそうですけれど、もう教科書を見ようと思うとそんな検定の期間とか調査研究の期間とか関係なしにもう時代で使えないということをおっしゃられる。例えば公民の教科書の中に、ハイブリッド自動車という言葉が出てきたのですが、例えばエネルギーなどの問題をやるときに、これから来年度以降使っていく教科書なので、今でいうと例えばEVが頭打ちしてもう一度プラグインとか、そういうふうには世界の経済については、すごく変わっていているのではないですか。これが例えばEV、EVと言いながら、その元となる電源は、日本では火力が7割ですよ。日本がEVを走らせようと思えば、基本的に火力でエネルギーを作るしかない。そういうような構造というのは、あんまり書かれてないような気がするのですが、なんかそういうことでこのSDGsを考えると結構未来志向のような書き方をしてあるそういう教科書とか、例えばエネルギー問題の取扱いがあるのかなのかみたいなことを分かる範囲で教えていただけますか。

事務局： まずSDGsの取り上げ方につきましては、公民そのものが持続可能な社会の実現というものが大きな目標になっています。その持続可能な社会の実現というのを考えたときにSDGsという観点で考えていく教科書の作りになっています。逆に申し上げますと、例えば帝国書院と教育出版はそのSDGsの色が強いですが、例えば東京書籍の巻頭ページを開いていただきますと、持続可能な社会の実現に向けて5つのテーマで調べていく構成になっております。ですので、教科書によってその持続可能な社会の実現というものを求めていくということ考えたときに、SDGsを中心に上げていく発行者もあれば、そうではなくて東京書籍のように、この大きなテーマから入っていった最後で取り上げるというような形を取っていく発行者もあります。今回この内容を取り上げさせていただきましたのは、第4次岐阜県の教育振興基本計画に4つの施策がございまして、その施策がこのSDGsを踏まえて作られているものになりますので、その目指す人間像といったところから今回このSDGsを取り上げた次第です。歴史と地理の学習を踏まえて公民の学習に入ることになりますので、今回、地理においても歴史においてもSDGsを系統的に学ぶという観点からも、今回そちらについて入れさせていただいたところです。

2点目については、お時間をください。後ほど回答させていただきます。

委員： SDGsを本気でやろうと思うと、さっき話したEVの話とか、ああいうことがすごく重要なことで、例えば、トヨタがEVを積極的にやらなかったのは、500万人の産業構造があるからとか、いろんなことがあるのではないですか。それは、中学校の公民でやるべきことではないのだけれど、そういうようなことに気付けるような公民の教科書をやっていかないと、何となく、いつまでも知識の伝達作業が学習みたいな枠を超えられないと思います。公民というのは、これから君たちはどう生きるのか、そういうことに気付けるような構成になるべきだなと思っているのです。だから、そういう意味で質問させていただきました。

会長： はい、非常に本質的な御意見ありがとうございます。

事務局： 本当に社会というのは日々変わっていったって、4年間で、こうやって教科書が変わっていく中でも変わっているというところがありまして、教科書にある知識そのものを伝達するっていうことになると、やっぱり知識が遅れていく場合があります。結局、教科書を使いながら、例えばエネルギーに対してどのような考え方を子供たちはもっていくべきなのかというような、そういった視点で学んでいったときに、既に遅れている状況があれば、そこは現場の教師が教科書とともに現状を資料化しながら、考えさせていくということは、県全体でも社会科指導の中で大切にしているところではあります。

会長： ありがとうございます。他にいかがでしょうか。よろしいでしょうか。そうしましたら、1-(1)のSDGsの数の記載のところについては、表現を少し御検討いただくということを踏まえまして、その点は最後のところで御提案いただくことにしまして、それを含めた上で、ただいま御報告いただいた調査研究結果案を、県教育委員会の作成する調査研究資料とするということについて意義のない方は、挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会 長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

⑬教科「社会」種目「社会（地理的分野）」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1－（1）と2－（2）の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審 議】

委 員： 丁寧な御説明ありがとうございました。着眼点1つ目のことについて、感想になってしまうかもしれませんが。先ほど、公民でもお話がありましたが、県の第4次教育振興基本計画の学力に関する政策2のところの記述を見ましたところ、社会で生きる学力とか、身近な社会課題を発見、解決する実行力、そういった言葉が目にとまりました。単なる知識に留まらない「深い学び」の鍵として、説明があった通り、その教科ならではの物事を捉える視点、これを丁寧に鍛えていく。いわゆる見方・考え方を磨く、その部分が鍵だなということをお話を伺いながら再確認したところです。そういった社会科でいうところの資料とか、事象をどんな見方で捉えて、どんな考え方で思考させていくのか、こうした武器を子供たちにもたせる、そういった営みについての説明だったと思います。印象として4者について、随分位置付け方とか、比重と言いますか、表現の仕方とか正直異なるなという感を受けました。巻頭で説明しておいて、そこに結び付けながら単元や単位時間をという発行者もあれば、細かく見方・考え方を位置付けているということもあると思います。教育振興基本計画が求めている学習と社会をつなぐものというところで、まさに着眼点1については直結するものだろうと思う時に、ぜひ採択の時にその部分に大いにスポットが当たるとよいという印象を受けました。

会 長： ありがとうございます。貴重な御意見をいただきました。それでは他でも結構です。関連する点でも結構ですが、御質問、御意見、感想でも結構です。いかがでしょうか。

委 員： とても違いがあるなと思ったのは、1－（1）の地理的な見方・考え方の単位時間のところの記載が4者でかなり異なり、最後の4つ目の文ですと「毎時間」という書き方がしてあると、その前の帝国書院は「章末で」というように書いてあると、2つ目の教出ですと「章の始めに」というように書いてあって、こういう見方をすると一番丁寧なのは、この4つ目のものが「毎時間」と書いてあるので、ここが一番丁寧だというように、これを見た方は読み取るのかなと思いました。そこが意図的なものかどうか教えていただきたいです。逆に最初の東書については、「章の始め」とか「章の終わり」とも書いてないし、「毎時間」とも書いてない。書き方について、例えば、章の頭にあるとかその記載が揃っていた方がよいのかなというように思ったのですが、ただここが意図的に敢えてこうしているのならば、その意図を教えていただけるとありがたいという質問でございます。

事務局： 今おっしゃられたように、日本文教出版は、これは地理だけに限ったことではないのですけれども、毎時間、課題の下に見方・考え方を設けて生徒が意識できるようにしております。東京書籍は、見開き2ページに、毎時間あるわけではなく、要所要所でポイントを絞って使われております。他の2者については、章末とか章の始めにということで単元を一つのまとまりとして、共通の見方・考え方を位置付けておりますので、どちらがよいかということではなくて、その見方・考え方の取り上げ方の違いという形で、私どもは把握して研究をしました。中にはイラストが設けてあって、イラストで子供たちに問いかけるような場面があるのですけれども、その中にも広く捉えれば、見方・考え方を含めたイラストでの問いかけもありますので、ここでは見方・考え方というコーナーのページがどのように位置付けているのかという形で、基準を設けて整理させていただきました。

委 員： ありがとうございます。そうすると、私の一番興味があったのが、東京書籍で、今「要所要所」とおっしゃられたのですが、その部分を何か表現を工夫されながら書かれると、研究された方の意図が伝わるのかなということをお伝えいたします。

事務局： この書きぶりについては再考させてください。ありがとうございます。

会 長： ありがとうございます。より正確に伝わるようにという趣旨の表現が欲しいかなと思っております。他に何か御質問、御意見、御感想ありますでしょうか。

委 員： 教育出版の278ページ。今、説明があったこととは関係ないですが、社会科の教科書の写真

とか資料は、ものすごく責任があると思っておりますが、気になった資料は全ページ調査される中で、なかったですか。別になかったなら、いいのですが、この278ページの過疎地域の廃屋の写真、すごく気に入っていて、日本中で過疎というのがすごく話題になっていて、限界集落もあって消滅可能性都市も話題になっている中で、この写真ってすごく失礼な写真だと感じました。2006年に無人となって、何十年も経った廃屋をこうやって写真に載せること自体に、もっとどうしてもやむにやまれず、離村していくってというようなことがたくさん日本の中にあると思うのです。これって、本当に何十年もこの人がいらっしやるのか、この人が持ち主なのかも分からないけれど、私の感性には、いろんなところのへき地で限界集落に住んでいる人が、やむにやまれずそこを離村する苦しみとか痛みとか地域というものが持続できないことの、そういう思いみたいなのは社会科の資料というのは、たった一枚の写真で訴えることがあると思うので、こういうような写真はあまり適切じゃないと思いますが、そうしたことを感じられたような資料はありましたか。なければないで結構です。

事務局： 特段、委員が言われたようなところで、気になる写真は拝見できなかったのですが、やはり私たち社会科教師としては、その資料が子供にとって有益な資料であるかどうかとか、古くないかどうかとか、グラフも含めて、そういったものは適切に判断しなければならないと思いますし、教科書は主たる教材ではありますが、社会科の場合で言いますと、教科書を教えるというよりも、教科書を活用して子供の実態に合わせた資料を提供し、共に学ぶかがより大切かと思っておりますので、資料の吟味については、教科書をベースにしつつも、適切に収集・選択・活用していきたいと思っております。この辺りは、社会科の担当主事会においても、改めて共通理解を図りたいと思います。

会長： 貴重な御感想ありがとうございます。それでは、他にございますでしょうか。

委員： 丁寧な御説明ありがとうございます。私もその資料のことで、ちょっと見たときに思ったのですけれど、この東京書籍の68ページの、比較の左側の資料というか図のところなのですが、1980年と2017年とか、2016年というのを比較している図を見て、古くないのかなと思ったのです。これだけ世界が目まぐるしく変化している中で、資料を見ているときに古くないのかなと疑問に思っただけなのですが。そういうのはどうなっていますか。

事務局： 教科書採択の期間もありますので。今2024年ですね。作成の関係で、2020年ちょっと手前ぐらいの資料がどうしても集まる傾向にはあると思います。3年、4年、5年ぐらい前の資料が最新の資料という形になりますので、去年、おととしの資料というものが載るかという検定や採択等の期間を踏まえると、なかなか難しいものがありますが、もちろん授業においてはこういったものを切り口にしつつ、教師は最新の情報で常に子供に対峙しなければならないと思っておりますので、先ほどの回答と同様、なるべく最新の良質な教材を提供できるように努めたいと思っております。

会長： 貴重な御感想ありがとうございます。

委員： ありがとうございます。私は本当に表記のことだけなのですが、東京書籍の1-(1)のところの巻頭で「地理を学ぶ5つのミカタ」というのがありますが、これ4つしか書いてないと思うのです。「場所」が抜けているのではないですか。「位置や分布、人と自然の関わり、結び付き、地域」で、「場所」が抜けていると思います。

事務局： 失礼しました。「場所」が抜けておりました。貴重な御指摘ありがとうございます。

会長： ありがとうございます。東京書籍の1-(1)に記述が1語抜けていたということですか。

事務局： 「場所」という文言が抜けておりましたので、修正します。

会長： 御指摘ありがとうございます。他に何か御質問、御意見はございますでしょうか。

委員： 1-(1)の社会参画と関わる内容、持続可能な開発目標の記載のところですが、各者同じ文言になっていると思うのですけれども、採択のときのヒントとして何か違いがあった方がよいのかなというところで、同じ内容ということであればよろしいんですが、例えば東書の173ページを見たときに、同じ意味の内容の中でもSDGsが関わってくると思うのですけれども、写真では大きいような太陽光発電の施設の結構衝撃的な写真があって、例えば、帝国書院には特にレアメタルについて、こうやって資源を再利用しているというような写真があって、そういった各者の意図的なことが分かりやすい部分を取り上げて違いとして見せることが採択のヒントと

して分かりやすいのではないかと思います。

事務局： 持続可能な開発目標SDGsに関わっては先ほどの公民とも関わってくるのですが、そもそも歴史の関わりは、比較的、地理や公民と比べると薄いのですけれども、特に地理、公民は現代社会を扱う内容ですので、全ての事象がSDGsに関連してきます。平和であったり、貧困であったり、人権であったり、環境問題であったり、全て関わってきます。したがって、今回の調査研究においては持続可能な開発目標SDGsという文言の記載であったり、特設ページのところに特化して挙げております。ある出版会社によっては写真があってSDGsのロゴの何番というのを位置付けているところもあります。この位置付けとしては特設ページであったり、SDGsという文言が明確に打ち出されていたりしているところでカウントしたことを御了解いただきたいと思います。

会長： よろしいでしょうか。そのような意図でこれは作られているという御説明だと思います。他に何かございますでしょうか。

委員： 感想になってしまうかもしれないのですけれども、着眼点の2-(2)の「学習評価の示し方」単位時間の点についてです。どの教科書も「確認」と「表現」ということで、知識・技能の確認と思考・判断・表現における振り返りの項目がとても明らかで共通しているということを感じました。お話を聞かせてもらって最初はあまり違いがないように思ったのですが、教科書をよく見てみると、その確認のところでも表現が異なっていて、「抜き出しましょう」という表現が多く使われている教科書が教出であったり、東京書籍であったり、他の教科書を見ると、「まとめてみよう」とか、「確認しよう」というような言葉があって、このような「確認しよう」の内容も教科書によると、さまざまな文言の書き方が異なったりというところがあって、非常に統一感がある教科書と、多様な知識・技能のところとまとめの評価というところで考えられるような内容になっているということを感じました。その辺の違いというものもよく教科書を見てみると気付かされる点があると思いました。ここの学習評価の窓になる部分の問かけの文言についても、今後、市町村で行われる採択調査に関わって、調査員の方々が見る視点となっていくとよいと感じました。

会長： 貴重な御感想ありがとうございました。他よろしいでしょうか。それでは、1-(1)の単位時間の先ほど表現の点だけを、後で修正いただくということを含めまして、ただいま御報告いただいた調査研究結果案を、県教育委員会の作成する調査研究資料としたいと思いますが、意義のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

⑭教科「社会」種目「社会（歴史的分野）」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1-(3)と2-(1)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委員： 内容についてはありませんが、社会科で言えば「歴史」「地理」「公民」と、バラバラの発行者でもよいのでしょうか。発行者ごとに特徴があってつながっているのであれば、同じ発行者を選ぶ方がよさそうですが、そのあたりはどのように考えていけばよいのでしょうか。

事務局： 「地理」「歴史」「公民」それから「地図」を入れて社会科の4種目については、全て同じ発行者にする必要はなく、バラバラの発行者を採択してもかまいません。他県の中には例えば地理についてはA者、公民についてはB者の教科書を採択しているという例もあります。

委員： 教える側としては同じ発行者の教科書の方が教えやすく便利だとか、教わる側も同じ発行者の教科書の方が理解の度合いが早まるのか深まるのか、種目を超えて関連して学びやすいとかはないのでしょうか。

委員： 今御指摘いただいた使いやすさや理解の深まりなどについては大事な観点だと思います。それらについては、教科書の採択権者である各市町村教育委員会や採択地区協議会において、当該地区の生徒の実態を考慮した上で、十分に検討されるものと思います。そして、結果として同じ発行者の教科書が採択される場合もあれば、異なる発行者の教科書が採択される場合もあるかと

思います。

会 長： 御説明のあったように、今回は、採択に向けての基礎資料を作成することとなりますので、採択については各採択地区で判断されることとなります。今回は各発行者の教科書を比較することができる基礎資料を作成することがこの会の目的ということで、皆様には今御検討いただいているということでありませう。

委 員： 初めて拝見する発行者の教科書もあり、私が知っている教科書や、勤務校の生徒たちが使っている現行の教科書のつくりとは異なるもので、自分の「教科書観」というものが変わったというのが、正直な感想です。そういったことから、しっかりと比較していくことが大事だと思いました。視点の1点目の、学習をどう深めていくのか、対話的な活動をどう展開していくのかということについてですが、よく調査していただいた中で、今こうして並べて比較してみますと、各発行者いろいろな資料を示していると思ひました。社会科の研究授業であったり、社会科の先輩から聞いたりすると、やはりいかに資料を用意するかが重要で、その中から子供たちが取捨選択をしてまとめていくというのが社会科であり、社会科の面白いところだということを知ることがありますが、各発行者いろいろな構成をしていると思ひました。その中にはどうしても資料や写真が小さいものなどもありますので、それについては、今は子供たちの手元にはタブレットがありますので、見えにくいものについては自分で資料収集をし、それらを持ち寄って、お互いの考えを出し合いながら、高め合っていくということが出来る、という示し方をしていただいたと思ひております。

委 員： 十数年前に中学校に勤務してありまして、あれからずいぶん教科書が変わったことに今大変驚いている次第です。やはり今は、学びを広げて、深めていくことがすごく大事にされているということで、今、調査結果を見せていただくと、各発行者がねらっているところが、やはり学びを広げようということであることがよく分かります。どのように広げようとしているのか、より深く掘り下げようとしているのか、各発行者のアプローチしたい内容がよく分かるようにこの資料にはまとめていただひいて、採択する側としては役立つ資料になっていると思ひました。

委 員： 歴史を通じて、日本人になれてよかったとか、日本に誇りをもてるような内容が、教科書の中にどの程度あるのかどうか分からないですが、社会では今、自殺者が多くなつたとか、日本に誇りをもっている若者が少なくなつたとかいう意見もよく聞きますが、それってというのは、日本が、日本人がこれまでにやってきた歴史から培われていくものなのではないかと思ひるので、そういう記載があれば嬉しいというか、そういう気持ちになってもらえるといいと思ひます。

事務局： 今、委員からの御指摘のように、やはり「歴史」「地理」「公民」のいずれもそうですが、我が国への愛情などを養うということは学習指導要領上でも明記されておりまして、そのことは社会科教師としては肝に銘じて指導に当たっていきたくと思ひておりますし、歴史の学習で言ひますと、過去の歴史から日本に対してネガティブなイメージをもつてしまいがちなのですが、当時の時代背景も踏まえて、過去の教訓や当時を生き抜いてきた人々について学び、そして今後の未来に向けて私たちはどう生きるべきなのかについて、「歴史」の最後の章で扱ひ、次の「公民」の学習へつなぐ構成上の意味合いも今一度重視していく必要があると改めて感じております。

会 長： 貴重な御感想ありがとうございます。他よろしいでしょうか。それでは、ただいま御報告いただいた調査研究結果案を、県教育委員会の作成する調査研究資料としたいと思ひますが、意義のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会 長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

⑮教科「美術」種目「美術」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1-(2)と2-(2)の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審議】

委 員： 題材の数に違いがあるが、非常に気になります。例えば、開隆堂は非常に題材数が少ない。こういったことに関して、いろいろなことを体験、経験するのがよいのか、一つの材料をずっとやるのがよいのかというような、違いがあるとは思ひのですけれども、全体のページ数でいうと同

じょうですが、なにかそのあたりに違いがあれば教えてもらいたいと思います。

事務局： 題材の数に違いがあるというところについては、各教科書発行者の特徴かと思っております。多いということに対しては、題材数が多いと選択肢が広がるというよさがあるかと思っております。少ないことに関して言うと、例えば今回、開隆堂、先ほど4ページ構成の紙面が多くなっている話をさせていただいたのですが、題材数が少なくなった代わりに、その1つの題材に対してページ数を多く割くということがされております。実際の中学校の指導の場で教科書にある題材全てが行えるということはありませんので、その教科書にある中で選択していくという形になります。選定される地域がそれぞれの特徴に対してよさを感じる場所を選ばれるという形になるかと思っております。

会長： ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございます。他に何か。

委員： まず、ピクトグラムの方で示していただいていたわけですが、それぞれ3者ともアプローチの仕方が違っていたかと思っておりますが、ただ、いかに自分たちの身の回りの生活と、社会をつなげていくのかという視点で見えていただいて、きちんとまとめていただいていると思っております。学校の中でというところで子供たちに表現をさせるものもあれば、より社会と結び付けてというようなところもありました。これも比較するという点で言うと、それぞれの地域がどういうところに重きを置くのか、校内でというところなのか、さらに広げていくのかということなのか、考えられると思われました。

それからもう1点、人物画、自画像や、学級の仲間を描いていくというようなところも取り上げていただきました。中学生は人を描くというのはすごく抵抗があるのですが、いかにその導入の段階で子供たちに描いてみたいという思いをもたせるのかということについて、それぞれの教科書発行者のアプローチの仕方をうまくまとめてくださっていると思っております。

さらに、鑑賞ということ、昨日、音楽科のところでも話をさせていただきましたが、表現と鑑賞をいかに繋げていくのかということは、どちらかに重きを置きすぎてもダメですし、やっているけれど繋がりがいいようなものやっても、子供たちにとっては、この鑑賞で何の意味があるのかというふうになってしまいます。こういうことを見たからやってみようとか、自分たちがやってきた表現というのはこういうことにも繋がっていくのか、こういう捉え方をして、こういう表現をした人もいるのだということで、捉え方が広がっていくところが、表現と鑑賞をバランスよくやっていくことで子供たちの心の部分も育てられると思いき、3者の特徴をよくまとめてくださったと思います。ありがとうございます。

事務局： ありがとうございます。説明を補足していただく形で、感想を述べていただいたことがありがたかったです。それぞれの発行者に、特に今、生活や社会と繋げるというところについては、それぞれに力を入れているところかと思っております。

会長： 貴重な御意見ありがとうございます。他に何かございますか。

委員： ありがとうございます。私は音楽が専門なのですが、鑑賞と表現とが繋がっているところで、非常に教科のねらいというか、子供たちに付けたい力の部分がよく似ていると感じながら聞かせていただきました。特に鑑賞の相互に関連させた学習サイクルの扱いというところはとても魅力的に感じております。ここの設定が分かりやすくよいと思われました。特に、鑑賞から入っていく中で、様々な素敵な絵を見て、どうしてそう感じたのかという感じ方は、子供によって様々なのですけれど、どうしてそう感じたか、印象を受けたのかという理由がどこからなのかということまで、このような多面的な考え方に違いがあったからだという気付きから、自分の表現に落とし込んでいくというこのサイクルが非常に重要だと感じることができました。さらに、開隆堂はもう1つ、鑑賞を最後までという構想になっているのですけれど、また、この最初の鑑賞の部分と、最後の鑑賞の部分で、非常に子供たちの気付きの広がりを感じさせるサイクルが出来上がっていて、特徴が出ていると思われました。この視点は調査の観点としては、非常に興味深い点だと感じることができました。

事務局： 今、表現と鑑賞の関連というところでお話をいただきましたが、今年のこの教科書で言うと、どの発行者も鑑賞というところに力を入れていると感じております。先ほど開隆堂の話もありましたが、光村におきましても鑑賞の割合が高くなっておりまして、日本文教出版においては、見開きの中でどこを見ても見られるという工夫があると感じております。

会 長： はい、貴重な御指摘ありがとうございました。他、何かございますか。よろしいでしょうか。それでは、たくさん御意見いただきましたが、今のご提案を教育委員会の調査研究資料案としてすることにつきまして、意義のない方は挙手をお願いいたします。
(全員挙手)

会 長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

⑩教科「技術・家庭」種目「技術・家庭（技術分野）」

【事務局より説明】

- ・ 着眼点の1－（1）と1－（3）の2点を取り上げて調査結果を説明。

【審 議】

委 員： 1－（3）に関わってですけども、今丁寧に説明いただきまして、各者比較して見せてもらった時に、学習過程の位置付けについて、当然その問題解決の過程というのは同じなのですが、その示し方ですとか、工夫がそれぞれあるということが非常によく分かるようお示しいただきましたので、各者比較する時に非常に参考になる資料となっていると思いました。ありがとうございます。

会 長： ありがとうございます。貴重な御意見ありがとうございました。他に何か御質問、御意見、御感想などありますか。いかがでしょうか。

委 員： 丁寧に作成していただいて、違いがよく分かりました。1－（1）なのですが、表が3つそれぞれあり、その下のところに、東京書籍は、知識・技能をはじめに学ぶ、あとの2者については知識を最初に学んで、その後にというところで、違いがよく分かりました。その最後のところですけれど、東京書籍と教育図書は、「社会の発展」という言葉を使っているのですが、最後の開隆堂は、「これからの技術」という言葉を使っているのは、教科書の中に出てきている言葉を使っているというところでよろしかったでしょうか。お願いいたします。

事務局： この文言につきましては、もう一度教科書の記載事項と照らしまして確認した上で、再度提出をさせていただこうと思います。おそらくはこのままであろうと思いますが、確認して回答します。

会 長： はい、分かりました。再度確認していただくということでお願いします。ありがとうございます。他、何か御質問、御意見、御感想はございますか。よろしいでしょうか。そうしましたら、今の表現のところだけ少し確認いただくということを含めまして、この調査研究結果を県教育委員会の調査研究資料とするということにつきまして、異議のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会 長： ありがとうございます。それでは、お認めいただいたことにさせていただきます。

(2) 審議事項

令和7年度使用義務教育学校における学校教育法附則第9条に規定する教科用図書「一般図書選定資料[特別支援学校（小学部・中学部）及び小・中学校特別支援学級用]」（案）について

【事務局より説明】

- ・ 学校教育法附則第9条に規定する教科用図書の選定資料（案）の説明

【審 議】

委 員： 丁寧な御説明ありがとうございました。学習指導要領の目標や内容に照らし合わせた調査ということで、どのような生徒に使用できるかなというのはイメージしながら聞かせていただきまして、ありがとうございました。何点か質問させてください。まず、採択にあたってですが、特別支援学校の場合は、各学校でそれぞれの児童も含め、児童生徒の発達段階等に応じて、いろいろな図書を選択することが多いのですが、小学校、中学校では、特に今回中学校ですけど、中学校においても同じような形で決めているかどうかということ。

2点目は、一般図書はどちらかというと、今見ていただいたように、発達段階が低いお子さん

に使うケースが多いので、特に中学校ではどのような一般図書を使用しているケースがあるかということをお教えいただきたいと思っております。2点です。お願いします。

事務局： 小学校、中学校においての一般図書の採択については、各市町村が採択権者ですので、県の一覧を市町村の方にも参考として提示をしております。そこで市町村がその一般図書をこの中から選んでよいといったものをしっかり採択していると思っておりますので、小中学校で一般図書を使用したい場合には、その市町村が採択している一覧の方から選ぶことができると認識しております。

2点目の、中学部の段階でどのような本を選んでいることがあるかということですが、中学部においても色々な発達段階のお子さんがございますけれども、中学部に進んでいきますと、わりと文科省著作の星本を選ぶというケースが増えてくるという認識でおります。また、今年からその星本も、中学部段階の星本として、今までは国語、数学、音楽でしたが、来年度から社会、理科、職業・家庭についても星本が作られると聞いておりますので、学校としてはそういったところを選択の幅として捉えることができると認識しております。

会長： ありがとうございます。よろしいでしょうか。貴重な御質問ありがとうございます。他、何か御質問、御意見、御感想等いかがでしょうか。よろしいでしょうか。ありがとうございます。それでは、これをもって審議を終わります。附則9条に規定する教科書である一般図書選定資料案について、意義のない方は挙手をお願いいたします。

(全員挙手)

会長： ありがとうございます。それでは、御提案通り、本案を一般とし、選定資料とさせていただきます。

◇ 全体審議

会長： 審議のまとめを行いたいと思っております。まず、本日の審議の中でいくつか出されました御意見について、回答をお願いしたいと思います。よろしくお願いいたします。

事務局： 社会科について報告いたします。別添資料の11ページの歴史的分野を御覧ください。11ページの調査内容、1-(1)、歴史的な見方・考え方の記載ですけれども、単位時間に関わって、例えば東京書籍でいうと、要所に単位時間取り上げられているので、冒頭に「適宜働かせる見方・考え方をマークとともに具体的に示している」ということで、「適宜」という言葉を入れる形でいきたいと思っております。

続いて、2点目です。17ページの公民的分野です。1-(1)の下にあります社会参画に関わる記載の欄です。ここは分かりにくいという御指摘を承りましたので、持続可能な開発目標(SDGsの記載)というようではなくて、この記載を「特設ページ」に改めさせていただきます。SDGsに特化した内容が書かれているページ数という捉えでお示ししたいと思います。

最後、3点目です。21ページの地図を御覧ください。1-(3)、真ん中です。ここで、「主体的な地図の活用に関わる問いの数」と書いてありますので、ここは記載の記載上、「箇所」というようになっておりましたけれども、ここは「個数」で示したいと思っております。2-(1)を御覧ください。防災に関わって取り上げられているのではないかとということがありました。確かに両方記載がありますので、東京書籍も帝国書院も同等の言葉で、「文化や自然、産業等に関する資料を掲載し」というので、1文目を両方とも同一の表記で書かせていただきます。

以上、歴史、公民、地図について報告させていただきます。

会長： 今、表現上の点で、歴史、公民、地図につきまして4か所修正の回答がありましたが、まず、これにつきまして何か御意見、御質問はございますか。よろしいでしょうか。

御質問の趣旨をきちんと汲み取っていただいた回答だと思いますので、それでは、これでお認めいただいたことにさせていただきます。ありがとうございます。

では、続きまして、技術の方でお願いいたします。

事務局： 先ほど報告させていただきました1-(1)の文言表現についてでございますが、これにつきましては、教科書の中の記載事項と同じであることを確認しましたので、ご提案させていただいたとおりでいきたいと思っております。

会長： ありがとうございます。技術について御質問いただいた部分ですが、教科書の記載そのもので

あるということで、このままの記載という回答ですが、よろしいでしょうか。ありがとうございます。では、これもお認めさせていただきます。あとはいかがでしょうか。

事務局： 昨日からお認めいただいた本資料については、市町村教育委員会に送付するに当たり、本会で説明させていただいた口述原稿も、昨年度、この場において、一緒に送ることで採択地区がより活用しやすいのではないかと御意見をいただいております。今年度も、昨年度と同様に、口述の原稿も添えてこの資料を送らせていただこうと考えております。

会長： ありがとうございます。口述原稿もあった方がその意図がよく伝わると思いますので、それでは、ありがとうございます。それでは、御意見に対する回答の部分は以上でよろしいですかね。

それでは、最後にですが、その他、教科書採択に関して県教育委員会に求められる改善や取組等、何か御意見がありましたらお聞きしたいと思いますが、いかがでしょうか。特にございませんでしょうか。それでは、ありがとうございます。昨日から含めて、本当に活発に御意見をいただいたことを大変嬉しく思っております。それでは、以上で本日の議事を終わらせていただきます。進行を事務局にお返しします。

事務局： ありがとうございます。では、本日の会議を閉じるにあたり、義務教育課長から閉会の挨拶を申し上げます。

義務教育課長： 本日、昨日、そして第1回を含めて、非常に長い間、皆さんには、公私御多用の中、このような形で審議に加わっていただきまして、本当にありがとうございました。まずもってお礼を申し上げます。

特に、この2日間の審議を聞かせていただきながら、教科書の調査研究資料のことについてはもちろんのことでございますけれども、それ以外に、例えば社会状況を踏まえた上で、世の中の動きや、これからのことをお話いただいたり、保護者の立場から御質問をいただいたり、そして、もちろん教職に就かれた御経験のある方からは、現場の教師のことを慮って御質問や御意見を賜りました。

さらに、話題は、人の生き方と言いますか、地球規模で未来を考えていくという、そのための教育に対する御示唆と言いますか、そういったものまでいただいたと思っております。いずれにしても、様々なお立場から、それぞれに子供たちのためにということで、願いをもって語っていただいたと思っております。

こちらの協議の内容につきましては、第1回の時にお話させていただきましたように、9月1日をもって、ホームページで公表します。それをもって皆様の思いや願いはきっと関係の方々へ届くのではないかと思っております。そうした意味でも、今日の御意見をとてもありがたく思っておりますし、私たち県教育委員会といたしましては、これからのよいよ各採択地区における教科書採択が始まりますので、そのための適切な指導・助言あるいは援助につなげていきたいと思っております。

なお、本日御審議いただきました中学校の各教科の調査研究結果及び一般図書選定資料につきましては、来週中を目処に県内の各市町村教育委員会に送付いたします。

本日は誠にありがとうございました。

事務局： 以上を持ちまして、岐阜県教科用図書選定審議会を終わります。なお、8月31日までは会議等の内容を非公開としておりますので、御協力をよろしくお願いいたします。

5 閉会

【事務局から連絡】

- ・ 昨日と本日の2日間に渡って御審議を賜り、感謝を申し上げます。
- ・ 皆様からいただいた御意見に基づき、各採択地区における教科書採択について、県教育委員会としての適切な指導、助言及び援助を行ってまいります。
- ・ 本日御審議いただいた各教科の「調査研究結果」及び「一般図書選定資料」については、今週中を目途に、県内の各市町村教育委員会等に送付いたします。
- ・ 8月31日までは会議の内容等は非公開であることに御留意ください。